

森林防疫二二二

No. 15. 林野庁 森林害虫防除室 1953. 6. 1.

▲ 殺鼠剤が天敵鳥獣や家畜を斃す。天下の名刀も使い手によつては兇器となる。達人（森林保護専門技術者）を養成して降魔の剣たらしめるのが焦眉の急。

▲ 防除員が生まれて害虫が殖え、防除室ができて国庫予算が膨張したという。情勢の変化に気付かず、盾の半面を知らざる者の言。痴人と小人は養い難し。

▲ 2万町の山火がおさまつたと思つたら、マイマイガが10万町に拡がつたと道議会で緊急質問。虫ぐらいで驚かない道庁も大慌て。さすがは北海道である。

野鳥保護の協力体制を確立せよ

山階鳥類研究所々長 山階芳麿
日本鳥類保護連盟会長

野鳥と害虫の相関々係は諸外国では古くから強く認識されて野鳥保護に関する施策は徹底しているが、日本においてはこの問題は世人からも又当局者からも永く放置されて来た。唯、近年害虫の急激な増加による林野の荒廃が著しくなるに及び漸く問題として取り上げられて来たに過ぎず、昨年のツグミ問題により稍々世人の関心を深めたという程度なのである。しかしながら野鳥の保護増殖ということは決して簡単に達成できるものではない。まして一片の法律の公布によつて達成できるものではなく、まさに国策として挙国的にこれを推進しなければならない大問題なのである。

これをアメリカの例にとつて見ても農務省の完全な理解のもとに行われる積極的な諸施策の外に小学校から大学までに亙る徹底した自然保護の教育指導があり、更にその上に会員850万人を擁するオーヂュボン野鳥保護協会の強力な支援があつて始めて今日のかげやかな成果を上げているのである。従つて日本においても挙国的な野鳥保護体制を整えることが先づ急務なのである。

ここにおいて誰がそのイニシアティブをとるべきであるか？ 事は急を要する。林野行政の衝に当る農林省こそ直ちにその主動権をとるべきではないか。即ち内においては速やかに野鳥保護を主管する一層強力な体制をつくと共に民間における野鳥保護団体の育成について本腰を入れるべきである。これなくして野鳥保護の成功は望みなく、又害虫防除の根本的な解決も望めないのである。

情 報

◇ 発生速報 病 害

○ タケの開花病

徳島 阿波郡伊沢村伊沢市の須見忠市氏所有の樹令不詳のマガケ竹林に発生、4月10日発見。被害面積5畝。4月20日頃から枯死。

(県・中野博正 5. 4)

○ カラマツ腐心病

三重 名賀郡種生村長谷の33~36年生カラマツ人工林に発生、3月発見。この被害は標高600~700mの峯通りに植栽した、他地区に比して生育状態良好なるものに発生、植栽地23町の林木の内約4割が罹病している。

(県 5. 8)

○ スギ赤枯病

千葉 印旛郡旭村の植栽後満2ケ年を経過したスギに発生、被害面積約4反、(激害2反)。病原菌は *Cercospora*。被害は幹の各所に褐色凹陷部を生ず。

(林試樹病第一研)

高知 香美郡上韮生村大字岩尾の横山村有林の3年生スギ造林地に発生、5月2日発見。被害面積30町。被害は植栽木の全部に発生している。この被害地が風あたりが強く、枝ずれが相当に見られる等の状況から、樹勢が衰えたがために発生したものと誤認されている。

(大柄署五王堂担当区・宮崎守 5. 7)

○ 褐色膏薬病

福島 河沼郡新郷千咲村の12~13年生ナラに発生、5月9日発見。被害面積約20町、被害は樹幹、枝葉に発生し、濃紫黒色の斑状紋が附着する。

(県・大友春美 5. 13)

森林防疫 ニューズ

虫 害

○ マツカレハ

埼玉 大里郡本島村の7~15年生アカマツ林に発生、4月25日発見。被害面積15町(激害2町は成林不能の見込)。この被害地には昨年も発生、当時BHC散布、イザリヤ菌保菌虫の放置等で駆除を行つたが、本年4月下旬大発生した。

(大里地事・菅谷一良 5. 7)

長野 下伊那郡山吹村の耕地内に介在する5~8年生のアカマツ天然林に発生。被害面積3反。この被害は昨年10月発見、直ちにBHCにて駆除したが今春再発。前年の被害木は枯死したものが多し。(下伊那地事・代田多見雄 5. 15)

奈良 生駒郡斑鳩町大字法隆寺の法隆寺境内及び山林の30~200年生アカマツに発生、3月3日発見。被害面積約9町。被害石数500石。

(奈良市・東平勇 Ag 5. 13)

大分 日田市西の山の共有林の12~25年生マツに発生、2月1日発見。被害面積380町。

(日田市・石井吉日 Ag 4. 28)

○ スギハムシ

宮崎 宮崎市南部地区、宮崎郡清武町の本年植栽したスギ造林地に発生、4月10日発見。被害面積激害8町9反、中害11町3反、微害13町5反。被害は本年度植栽地全域に発生、1週間を経ずして枯死するものがあり、造林意欲を阻害することが甚しい。

(県 5. 15)

○ マツノマダラカミキリ

○ マツノキクイムシ

島根 鹿足郡畑迫村大字内美の10~35年生アカマツ天然林に点状に発生、3月25日発見。被害面積微害5反、枯損材積40石。被害は昨年7月頃発生したものと推定。

(県 5. 9)

○ マツノキボシゾウムシ

○ マツノキクイムシ

島根 美濃郡真砂村大字波田の30~35年生アカマツ天然林に点状に発生、4月13日発見。被害面積微害2町、枯損材積150石。被害は昨年5月頃発生したものと推定。

(県 5. 9)

○ キイロコキクイムシ

三重 北牟婁郡相賀町の10~50年生マツ人工林に群状に発生、3月8日発見。被害面積激害100町、枯損材積500石。被害は昨年6月頃発生したものと推定。当森林区にはマツ林が200町あり、激害のために全域に蔓延するおそれがある。更には他森林区への拡大も憂慮されている。従来この地方は尾鷲林業地帯でヒノキの生産が盛んであるが、近年地力が減退しつつあるため、マツに転じつつある際、これが被害蔓延は施業上に多大の打撃を与えるものと認める。

(県 5. 8)

○ ヒノキノキクイムシ

宮崎 東臼杵郡北川村大字川内名字田ノ原山村有林の25年生ヒノキ人工林に集団的に1地域に発生、1月15日発見。完全に枯死した被害本数7本。本種は農業技術研究所に同定を依頼したものである。

(県・伊藤武夫 4. 24)

○ ヒバノキクイムシ

○ ヒバノコキクイムシ

茨城 大子署大子経営区57, 3小班(久慈郡天下野村字金砂)の明治24年植栽ヒノキ人工林に発生、4月22日発見。被害面積2町9反。被害は金砂神社附近の枯死木から蔓延したものと認める。この林は間伐が手遅れで、本年初めて枝打を行つた。

(大子署・江島正吉 5. 18)

○ マツノキクイムシ

奈良 吉野郡吉野町大字左曾字サワ福田千代松・字ハヤシガイト福本長太郎両氏所有の50年生アカマツ林に発生、4月2日発見。被害面積5町この林はアカマツとヒノキが混植している。

(県・今西重成, 家根義信 Ag 5. 13)

○ ヤツバキクイムシ

北海道 枝幸署枝幸経営区60い, 66い両小班(枝幸郡枝幸町字パンケナイ)の100~200年生エゾマツ及びアカエゾマツに発生、4月14日発見。被害本数200本、被害材積1500石。被害地の地況は急斜面、峯通りの風当り強く、日当り良好。林況は局部的純林、或は針過混交林で、林相や良好な所。被害現況は経過1ケ年のものは梢頭部枯死、中間下は生葉がある。2ケ年のものには本虫の成、幼虫体或は成虫死体がある。3~5年のものはカミキリ類の幼虫を認める。

(旭川局造林課 4. 23)

○ 松クイ虫

広島 豊田郡小谷村の20~25年生マツ天然林に発生、2月発見。被害面積中害10町、微害5町、枯損材積60石。この被害は昭和24~26年頃の伐採跡地約30町に発生。昨年はマツカレハ、マツノキハバチ、ダニ類が発生した。佐伯郡水内村の30~40年生のマツ天然林に発生、3月20日発見。被害面積激害1町。この被害は約10町の伐採跡地内の母樹及びその周囲に発生した。

(県 4. 21)

○ ハンノキハムシ

静岡 田方郡上狩野村及び上大見村一町の10~25年生ハンノキに発生、5月10日発見。被害面積約30町。従来も被害は毎年多少発生していた。これ等の被害樹はワサビ田の被蔭樹として植栽したものであるから、この被害によつて被蔭効果が失われたために、ワサビは2割の減収になつた。

(県林業指導所 5. 17)

○ クリタマバチ

埼玉 浦和, 川越, 川口, 大宮, 所沢の各市, 入間郡下の坂戸, 飯能, 豊岡, 入間川の各町, 高階, 福岡, 大井, 鶴瀬, 三芳, 柳瀬, 三ヶ島, 宮寺, 元狭山, 金子, 東金子, 藤沢, 入間, 堀兼, 福原, 奥富, 大東, 三芳野, 勝呂, 名畑, 鶴ヶ島, 霞ヶ関, 柏原, 水富の各村, 北足立郡下の大和田, 与野, 原市, 朝霞, 大和の各町, 美笹, 大久保, 指扇, 大谷, 片山, 内間木, 土合, 片柳, 七里, 志木, 北本宿, 伊奈の各村, 比企郡下の松山町, 宮前, 唐子, 野本, 三保谷の各村, 南埼玉郡下の和土, 栢間, 日勝の各村の 10 年生前後の野生グリ及び栽培グリに発生, 5 月 6 日発見。被害面積激害 250 町, 中害 200 町。(県 5. 12)

東京 八王子市, 南多摩郡下の浅川町, 堺, 山井, 横山, 元八王子, 川口, 加往の各村, 西多摩郡下の福生, 瑞穂の両町, 拜島, 東秋留, 多西, 西秋留, 平井, 西多摩, 霞, 小曾木, 成木の各村に本年新に被害を認めた。被害面積 663 町。

(都 5. 20)

神奈川 小田原市, 足柄下郡下の湯河原, 吉浜, 眞鶴, 湯本の各町, 岩, 下中, 下曾我, 宮城野, 仙石原, 温泉の各村。足柄上郡下の南足柄, 山北の各町, 岡本, 北足柄, 清水, 福沢の各村。中郡下の大磯, 二宮, 秦野, 南秦野, 大山の各町, 国府, 岡崎, 旭, 土沢, 金目, 大根, 東秦野, 西秦野, 北秦野, 成瀬, 高部屋, 比々多の各村。津久井郡下の与瀬, 吉野, 中野の各町, 鳥屋, 青根, 青野原, 内郷, 川尻, 湘南, 三沢, 串川の各村。愛甲郡下の愛川町, 宮ヶ瀬, 煤ヶ谷, 玉川, 南毛利, 高峯, 依知の各村。高座郡下の寒川町。茅ヶ崎, 鎌倉, 藤沢の各市。三浦郡逗子町。横浜市内の神奈川, 鶴見, 南, 金沢, 磯子の各区に本年新に被害を認めた。県下全域の被害面積 7753 町 9 反。

(県 5. 20)

東京 習志田山国育林(津久井郡串川村)の 1~40 年生シバグリ, 中野町人家附近の 20~50 年生大正早生に発生, 4 月 28 日発見。壮令木の中には既に枯死したものもある。(林試・有賀好文)

三重 鈴鹿郡風生村大字下之庄字けんぎよの 25 年生クリ栽培林に群状に発生, 3 月 30 日発見。被害面積 2 反。村内にはシバグリは殆んどなく, 他に被害は発見されていない。(県 5. 8)

○ マツノゴバイノバエ

広島 高田郡井原村の 20 年生マツ天然林 20 町の内に点的に発生。安住郡三八村の 20~30 年生マツ天然林に集団的に発生。2 月発見。被害面積激害 1 町, 中害 9 町 枯損材積 100 石。本虫の被害は昭和 26 年厳島町に発生したことがある。(県 4. 21)

○ マツノシントメタマバエ

山形 東置賜郡小松町永根峠の 4~5 年生アカマツに発生, 4 月 11 日発見。被害面積 160 町。被害芽は虫癭となり, 成長は停止する。特に中心芽が食われると側芽だけが發育し, 被害が年々繰返されると, 樹形が不齊となる。この被害は新植地, 天然性の幼令樹, その他生育状態が不良のものに多発する。(県・結城昭榮 5. 7)

○ スギノハダニ

三重 飯南郡字かぐら尾の 16 年生スギ人工林に発生。昨年 11 月 1 日発見。被害面積激害 2 反, 中害 5 反, 微害 5 反, 枯損材積 4 石。

(県 5. 8)

○ ノネズミ

岐阜 県下の 2~10 年生スギ, ヒノキ, カラマツを喰害, 被害面積合計 600 町, 被害本数合計 627,000 本, 被害率 40%, (最高は下呂町の 70%)。各町村に於ける被害面積と被害本数は, 大野郡下の朝日村(70町, 65,000本)。久々野村(150町, 140,000本)。丹生川村(100町, 100,000本)。高根村(20町, 20,000本)。清見村(40町, 30,000本)。山之口村(50町, 87,000本)。益田郡下の小坂村(50町, 50,000本)。竹原村(20町, 20,000本)。下呂町(70町, 85,000本)。恵那郡加子母村(30町, 30,000本)。(県 5. 6)

○ ノウサギ

岐阜 県下の 1~8 年生スギ, ヒノキ, カラマツ, マツ, コウゾを喰害, 被害面積合計 1070 町 被害本数合計 1,342,608 本。各町村に於ける被害面積と被害本数は下記の通りである。加茂郡下の古井町(5反, 125本)。山之上上村(4反, 130本)。蜂屋村(3反, 85本)。坂祝村(3反, 20本)。富田村(1反, 50本)。伊深村(2反, 150本)。三和村(3反, 175本)。川辺町(4反, 600本)。下麻生町(5反, 193本)。上麻生村(8反, 230本)。上米田村(3反, 125本)。和知村(1反, 50本)。八百津町(6反, 500本)。久田見村(6反, 225本)。汐南村(1町1反, 1530本)。福地村(8町7反, 8225本)。蘇原村(1町8反, 6600本)。黒川村(9反, 1220本)。西白川村(1町3反, 1575本)。東白川村(2町3反, 4300本)。佐見村(8町, 6350本)。可児郡下の上三郷村(27町, 12,000本)。御嵩町(25町, 9500本)。春里村(3町, 1000本)。姫治村(5町, 2000本)。久々利村(15町, 5000本)。帷子村(5町, 1000本)。中町(14町, 5000本)。錦津村(2町, 400本)。平牧村(5町, 2000本)。揖斐郡下の大和村(5反, 300本)。北方村(2町, 1000本)。横藏村(2町, 1100本)。谷波村(4町, 2500本)。長瀬村(3町, 7900本)。西郡村(5反,

森 林 防 疫 ニ ュ ー ス

200本)。清水村(5反, 200本)。温知村(1町, 600本)。八幡村(5反, 250本)。富地村(2町, 1200本)。小島村(1町, 500本)。春日村(1町5反, 2000本)。久瀬村(7町, 7000本)。藤橋村(4町, 3500本)。坂内村(5町, 5000本)。徳山村(5町, 5000本)。

郡上郡下の川合村(8町6反, 8700本)。半道村(90町, 93,100本)。高鷺村(14町, 15,800本)。北濃村(15町, 31,000本)。相生村(7町, 8200本)。口明方村(14町5反, 16,000本)。奥明方村(47町2反, 56,000本)。和良村(116町, 150,000本)。東村(6町, 150,000本)。山田村(8町, 7000本)。

恵那郡下の中津村(15町, 150,000本)。落合村(2町, 30,000本)。坂下町(15町, 13,000本)。川上村(5町, 5000本)。加子母村(126町, 25,050本)。付知町(30町, 90,000本)。福岡村(20町, 7000本)。蛭川村(40町, 27,000本)。中野方村(15町, 10,000本)。飯地村(10町, 15,000本)。笠置村(15町, 20,000本)。武並村(25町, 30,000本)。三里村(20町, 30,000本)。長島町(3町, 2000本)。東野村(37町, 43,000本)。阿木村(20町, 10,000本)。鶴岡村(5町, 10,000本)。陶町(2町, 20,000本)。上村(18町, 15,000本)。吉田村(3町, 3000本)。明知町(5町, 5000本)。静波村(10町, 10,000本)。三濃村(3町, 3000本)。申原村(5町, 15,000本)。下原田村(5町, 5000本)。

益田郡馬瀬村(5町, 6000本)。武儀郡下の美濃町(7反, 2100本)。洲原村(4町, 12,000本)。下牧村(3町5反, 10,500本)。上牧村(4町5反, 13,500本)。洞戸村(7町, 21,000本)。板取村(12町, 36,000本)。乾村(9町3反, 27,900本)。東武村(2町1反, 6300本)。南武村(1町4反, 4200本)。大矢田村(1町2反, 3810本)。藍見村(7反, 2100本)。小金田村(3反3畝, 1000本)。中有知村(1反, 300本)。富里村(7反, 2100本)。下之保村(2町7反, 8100本)。中之保村(4町, 12,000本)。富之保村(2町1反, 6300本)。上之保村(5町3反, 15,900本)。神淵村(4町6反, 13,800本)。菅田町(4町7反, 14,100本)。金山町(8反, 2400本)。坂之東村(2町, 6000本)。

関市(7反, 2100本)。西濃郡下の今須村(7町4反, 4440本)。関ヶ原町(7町7反, 5500本)。玉村(5町1反, 4700本)。岩手村(6町5反, 4600本)。府中村(4町, 2400本)。合原村(1町8反, 13,000本)。青墓村(2町, 500本)。官代村(3町5反, 2000本)。垂井町(1町8反, 500本)。(県 5. 23)

◆ 詳 報

青色蛍光誘蛾灯に誘致されたマイマイガについて

昨年石川県下にマイマイガが大発生した際、この被害を防除するために青色蛍光灯を設置して、成虫の誘致を計った。この時次の調査を行った。

調査場所 石川県能美郡西尾村
調査月日 昭和 27 年 7 月 19 日 ~ 20 日
設置灯 マツダ青色蛍光灯 (30W)

1. 時刻別飛来の消長

時間	性	雌	雄	合計
午後7.30~	8.30	1019頭	301頭	1320頭
	~ 9.30	882	177	1059
	~ 10.30	202	130	332
	~ 11.30	63	132	195
	~ 12.30	29	41	70
	~ 午前1.30	32	22	54
	~ 2.30	16	8	24
	~ 3.30	10	4	14
	~ 4.30	18	15	33
	計		2271	830

これによつて、マイマイガが灯火に飛来する時間は、薄暮から夜に入る頃が最も多い傾向にあることがわかつた。

2. 誘致された雌の孕卵数

誘蛾灯に飛来した雌蛾の個体別孕卵数は次の通りであつた。

20, 120, 126, 127, 136, 138, 152, 153, 153, 154, 158, 160, 164, 166, 178, 188, 193, 193, 196, 205, 206, 207, 211, 217, 221, 223, 228, 233, 233, 238, 245, 245, 246, 247, 250, 260, 261, 262, 278, 281, 286, 293, 305, 307, 334, 356, 357, 371, 450, 480,

同一場所において蛹を採集し、これを羽化させた雌蛾の孕卵数は次の通りであつた。

92, 114, 137, 141, 160, 167, 178, 197, 219, 244, 253, 276,

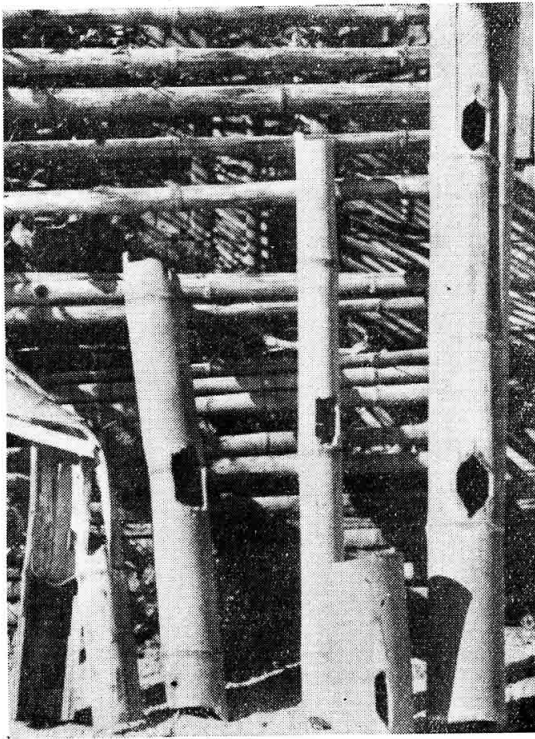
寄生蜂等による寄生率が高かつたために、羽化率が低く、コントロールとすべき成虫の個体数が少なかつたので、この両者の比較から結論を出すことは無理であるが、蛍光灯に飛来した雌蛾のうち、相当数のものが未だ産卵を完全に了えてはなかつたことが判る。その意味で、使用法の如何によつては誘蛾灯も防除の一方法となり得るものといえる。(林試京都交場・中原二郎)

キツツキの被害の真相——宮崎

近年県内の竹林、電柱にキツツキによる被害が発生している。竹林の被害については、西諸県郡紙屋村において調査を行い、電柱の被害については、宮崎電気通信部と九州電力宮崎支店が宮崎大学農学部との協力を得て、調査と対策の研究を行っており、資料の恵を得たのでここに報告する。

1. 竹林における被害

竹林における被害は西諸県郡紙屋村西川内に起つたものについて調査したものである。その加害鳥は未だ捕獲しておらず、確認していないが、竹林所有者林栄市氏の言によると、その竹林は同氏宅の直ぐ裏に続く斜面にあり、新しい竹の葉が完全に開いた頃から、即ち7, 8, 9月の候に、コツコツと叩く音がする。時刻は一定しないが昼頃が最も多い。鳥は胸部赤色の美しい羽毛に被われ、その他の部分はネズミ色、クチバシは細長く先端は尖り、長さは3寸位(目測)あるといつていたので、恐らくキツツキによる被害として間違ないと思う。竹における被害は写真1に示すように節の直上部に穴を穿けられるのが普通で、略亀甲型を呈している。



第1図 被害孟宗竹
宮崎県西諸県郡紙屋村西川内



第2図 被害部から風折した孟宗竹
宮崎県西諸県郡紙屋村西川内

- 被害の状況を取纏めると大体次のようになる。
- イ. 竹の大きさ、胸高周囲 39cm 以上のもの
 - ロ. 穴の大きさ、巾 5~9cm, 高さ 9~15cm つきかけのものも若干認められる
 - ハ. 1本の被害穴数、普通1個、稀に2~3個のものが認められるが最も多いものは5個完全に穿けられたものがあつた
 - ニ. 穴の下際までの高さ、普通5m前後であるが低いものでは2.8mのものがあつた
 - ホ. 穴の方位、斜面の下方に向つているものが最も多い
 - ヘ. 竹の種類、孟宗竹林及び眞竹林に各1例
 - ト. 被害の原因、不明

この被害をうけると竹程に穴を穿けられるので利用価値が低下し、又強風により挫折して全く利用価値を失う。

2. 電柱の被害

宮崎電気通信部、九州電力宮崎支店及び宮崎大学の資料から電柱の被害地域を概観すると県北、県西及び県南に大別することができるが、これらは何れも所謂奥山地帯に近い個所に多く、大低平常人の通らないような地帯に発生している。

この被害状況を取纏めると大体次のようになる。

- イ. 加害の部位, 最下部の腕木から1 m下位の処の被害が最も多い
- ロ. 穴の方位, 1 定していない
- ハ. 穴の数, 1 ~14 個
- ニ. 穴の大きさ, 直径3 ~15cm
- ホ. 穴の奥行, 2 ~12cm, 深さ33cm
営巣に供しているものがある(写真Ⅲ参照)
- ヘ. 被害率約 10%
- ト. その他, クレオソート注入材及びマレニツト注入材, 不注入材の別なく被害を受けている。



第Ⅲ図 被害電柱

(県 4. 6)

クマの被害の実相とその防除対策—滋賀 (続 報)

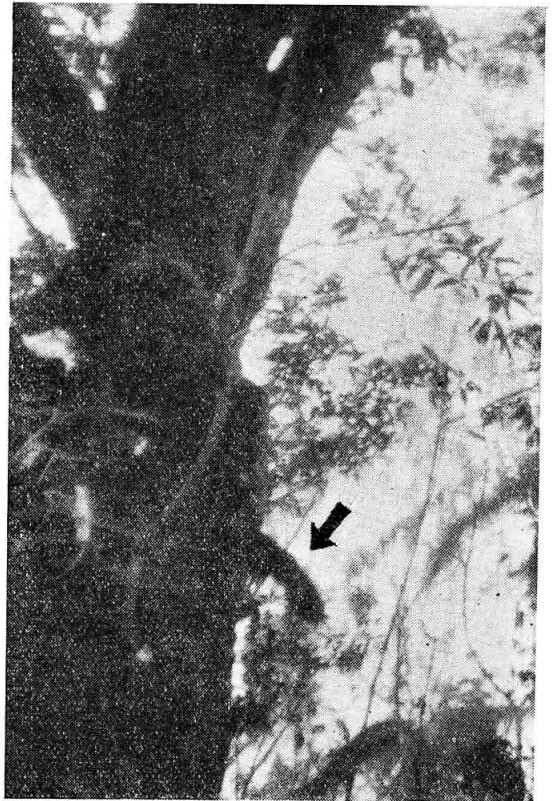
高島郡朽木村における熊の森林被害については客年 11 月第 1 次調査を行いその結果を本誌 No. 11 で報告したが, 去る 3 月 1 日から 10 日間に亘つて本村に冬眠中の熊を積雪 2 m の現地において捕獲調査したのでその概況を報告する。

3 月 1 日午後 3 時頃高島郡高島町大字畑地内で 1 頭捕獲したが, これは 16 貫の雌熊で雌雄の仔熊各 1 頭とも捕獲した。棲んでいたのは粘土質の壁穴であつた。仔熊 2 頭は生後 10 日目位で未だ開眼しておらず, 親熊は解剖の結果腸の中には殆んど餌がなかつた。

3 月 4 日午後 3 時半頃高島郡朽木村大字麻生地内で 1 頭捕獲したが, これは 10 貫位の雄熊でアカガシの立木の空洞内に棲んでいた。これも解剖の結果は何も腸に残つていなかったといつてよい。

本村の熊の冬眠場所は土穴, 岩窟又は立木の空洞で谷の下方からは人間も他の動物も容易に接近できないような断崖の上で, 峯筋からは比較的近寄り易い箇所に冬眠するようである。そして数年前或いは 10 数年以前にも熊が棲んでいたという空洞が多く彼等の冬眠場所になつている。然し立木の空洞は雪害或は風害に逢つて潰滅するので新たな大木の空洞を利用することが多い。

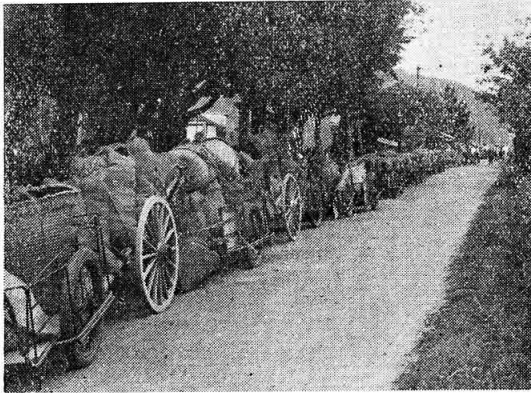
冬眠していた洞内には秋に剥皮した杉皮で柔く麻状になつたものを敷いていた。この秋季に剥皮された杉の木を発見すれば必ずその附近に彼等の冬眠している洞穴があることが判る。又冬眠している洞穴を望見し得られる地点の立木には熊が円座と称する高見台を作つて夏から冬の始めまでその洞穴の安全のために見張りした場所が 1 箇所乃至 2, 3 箇所発見できる。



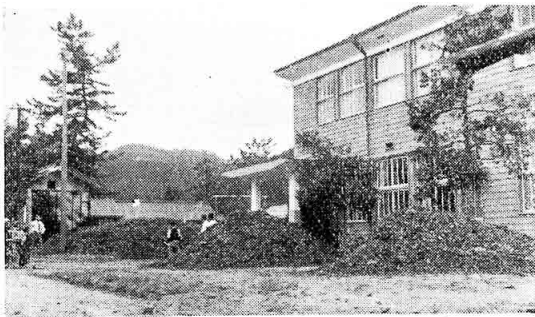
第Ⅰ図 カシ立木空洞内の雄熊射殺の瞬間
(矢印の箇所口に右前肢が見える)

(県・金井清吾, 高島地事・鈴木延治 Ag)

クリタマバチ虫癭の運搬と集積状況



第I図 採取したクリタマバチの虫癭を思い
思いの袋に入れて、集積場へと集つ
て来た荷車の縦列
岐阜県山県郡大桑村



第II図 山積された3,200貫のクリタマバチ
の虫癭
岐阜県山県郡大桑村
(岐阜県原図)



第III図 小学生達が採取持寄つた虫癭
愛知県額田郡下山村立花山小学校
(愛知県額田地事原図)

解 説

梅雨期の苗畑病害とその防除

床替、耕耘、播種等と春以来あわただしく続いた作業も一段落し、苗畑事業にたづさわつている方々は、一斉に芽を出した畑を眺めてホツと一息ついていられることと思います。しかしこれからは気温が上昇すると共に陰湿な梅雨季に入るのので、病原菌の繁殖に最も都合のいい高温多湿な時期を迎えることとなります。病菌との斗いはこれから1月余りが最も大切な時期なのです。常に細心の注意を払つて手遅れにならぬよう適切な処置をされるようお願いいたします。防除の参考に関今月末頃までに苗畑に発生する主な病害とその防除法について要点を記してみましよう。

1. 立枯病

この期間に一番多く見られるのはやはり立枯病です。疎らに生えたり、稚苗がバタバタ倒れている床面を見て、未だに今年は種子が悪かつたようだとか、根切虫が殖えたのだらうとか簡単に片付けている人を見るのは残念なことです。ていねいに調べてみれば、その多くが立枯病が主な原因になつていることに気付く筈です。この時期に現われる立枯病はいわゆる倒伏型と首腐型です。被害は殆んど凡ての樹種に及びますが、針葉樹では特にアカマツ、カラマツに多く発生します。病原菌としては多湿な条件の下で蔓延し易いリゾクトニヤ属菌が多く目につきます。

防除の処置としては、先づ床面が湿潤にならぬよう排水、通風を良好にすることが第一です。このためには除草を励行し、苗が過密になつた場合は適宜間引き、又日覆いも旱害の心配がない限り時々除去してやることも必要となります。もし病苗が発生したら、できるだけ早く周囲の床面土壌と共に除去焼却し、その跡にウスブルン又はメルクロンの800倍水溶液を m^2 当り約3 l 撒布して下さい。

2. スギ赤枯病

赤枯病もいよいよ本格的な蔓延の時期に入りました。御承知のように前年の被害部には4月下旬頃から(東京地方を標準として)新しく分生胞子が作られこれが主な第1次感染源となりますが、これによつて起つた本年の新しい被害部にも、又昨年の被害部が拡大進展してできた被害部にも、好適な環境を得て一斉に分生胞子が作られるからです。ボルドー液の撒布は既に4月中旬頃から初まつていることは思いますが、これから来月の中旬頃までは以上のような理由から特に念入りに撒布を励行して下さい。これからは雨天の日が多

いたため、うつかりしていると適期を失してしまつたり、あわてて雨天の日に散布するようなことになりかねないものです。これでは折角薬を散いても殆んど効果がないことになりますから、よく準備をととのえて置いて、天気の変り目を狙い展着剤を加えて有効に散布するよう心がけて下さい。もし可能ならこの時期には 10 日置き位に実行したいものです。

3. 灰色黴病

灰色カビ病が最も多く発生するのは、多雪地における融雪期ですが、苗が密植されている場合は梅雨期にもかなり多く被害が見られます。最も被害の多いのはカラマツですがその他トドマツ（当年生～3年生）、スギ（特に挿木苗）等の新芽を侵して芽枯病を起します。何れの場合も本病特有の灰色の菌糸が被害部にクモノス状にからまつているので、注意して見れば肉眼でも見分けられます。防除の方法としては、密植されている場合は適宜間引して通風をよくすること、展着剤を加えた4～6斗式ボルドー液を半月毎に散布することが有効です。



第I図 スギの灰色黴病
(伊藤一雄氏原図)

4. ウドンコ病

梅雨明け頃からナラ類、カシ類、クリ、ウルシ、ハンノキ類等種々の広葉樹に発生します。新葉の裏面又は表面に白色の斑紋を生じ、その上に白色の粉末を散布したような状態を呈するので、目につき易いものです。この病気がかかっても、急激に枯死することはありませんが著しく蔓延すると苗木が漸次衰弱し、又幼芽の新梢が侵されると屢々萎縮して畸形になります。

防除の方法は石灰硫黄合剤（ボーム0.3度——市販の濃厚なものを水で100倍位にうすめるとよいでしょう）を噴霧器で数回散布すると有効です。

尚使用の際には防疫ニュース No. 6 に書いてある注意を守つて下さい。（7月以降になつて気温が高くなつた場合は石灰硫黄合剤は薬害を起すことがありますから、その際には代りに6斗式ボルドー液を使用します）。

5. キリその他広葉樹の炭疽病

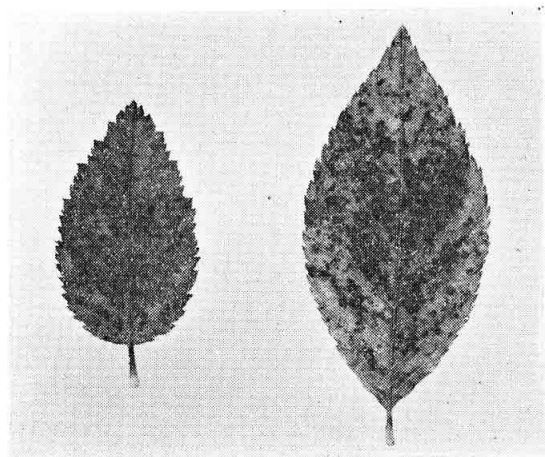
キリは御承知のように養苗が困難な樹種で、その原因は病害をうけ易いためですが、主な病害の一は炭疽病です。実生苗は発芽直後立枯病によりかなり被害をうけますが、これを免れて新葉が出初めたものが次に罹るのが炭疽病です。病斑は葉に現われた場合は小円形、茎や葉柄に現われた場合はやや縦長な褐色斑点で、初期には周囲が水浸状を呈します。降雨後等の潤湿な状態のときは茎や葉柄上の病斑には、病原菌の胞子が多数形成されて、鮭肉色を呈しているものを見ることがあります。尚苗が分根苗の場合は、一般には実生苗の場合程被害は激烈ではありません。

防除法は展着剤を加えた5斗式ボルドー液を9月頃まで月1～2回散布するのが有効です。被害苗を抜いて焼き棄てることは勿論必要です。

キリの他ウルシ、クリ、マサキ、クス等種々な広葉樹にも梅雨明け頃から炭疽病による被害が急に目立つようになりますが、防除法はキリの場合に準じて実行して下さい。

6. ハンノキ類の病害

近頃各地でハンノキ類（ハンノキ、ヤマハンノキ、ヤシヤブシ、ヒメヤシヤブシ等）の養苗が行われているようですが、余りいい結果は得られていないようです。その主な原因は病気にかかり易いためです。ハンノキ類の主な病害には立枯病と褐斑病（病原菌はセプトリヤ、アルニイ）がありますが、これから見られる立枯病は主としてリゾクトニヤ菌によるもので、発芽直後の被害を免れてやや生長を始めた苗が、雨の後などにベトベトに腐つて来ます。褐斑病は7、8月頃最も被害が甚しいものですが今月初め頃から次第に蔓延を初



第II図 ハンノキの褐斑病
(伊藤一雄氏原図)

めています。初め葉に微細な褐色乃至黒褐色の円形の小さな斑点が散生し、これが漸次拡大し茶褐色の斑点となります。又1葉に多数の斑点ができるとそれが互いに癒合して大きな病斑になります。罹病葉は10日目で乾枯脱落するため被害苗は生育を著しく阻害されます。本菌の蔓延は著しいもので、病徴が現われてから10日目頃にはもう新しい胞子ができて次の伝染源になります。

防除法は佐藤邦彦氏の試験によれば、立枯病の場合は、種子消毒及びウスブルン又はメルクロンの700倍液を、 m^2 当り3.5 l 散布すること、褐斑病の場合はボルドー液の散布及び罹病落葉の除去が著しく効果があつたとのことです。

最初に述べたようにこの時期は病害菌の繁殖に最も適当な時期なので、以上述べた他にも数多くの病害が一斉に発生します。何れの場合も床面が湿潤ならぬように除草、間引き、排水に留意し、又絶えず畑を見廻つて、病害を発見したら手遅れならぬうちに適切な処置をするようにして下さい。(林試樹病第一研・千葉)

野兎の忌避剤

野兎の防除に際し、野鼠の場合の如く、直接これを殺す殺兎剤のようなものがないでもない。米国では野鼠用のフラトールを樹幹に塗布して駆除した例もあるが、果樹園等の範囲に限られた所なら実施が容易でも、わが国の造林地には適用が困難である。それは野兎は野鼠のように1箇所によくいて移動性の少ないものと異り、極めて広範囲にわたり活動し、神出鬼没の行動をするからである。だから野兎を寄せつけないようにすることが

防除の良策で、野兎の嫌う忌避剤により林木を保護するのである。

それには薬剤の価格が比較的に低廉で、扱い易いものであることを要する。猶野兎の忌避剤の試験に往々にして家兎を材料としたものがあるが、実験の結果から、野兎と家兎は著しい感覚の差があることが判り、家兎の嫌う石油などは野兎は全然気にしないもので、概して野兎は感覚が原始的で家兎の方がデリケートであるから、野兎独自の試験をしなければならない。

わが国では以前に野兎の忌避剤として陸三液なるものが用いられた。松岡陸三氏の考案になるもので魚油1升到ナフタリン1ポンドを溶かした液でこれを林木に塗布して忌避剤とした。然し魚油は却つて野鼠を誘致する危険があるから、野鼠被害の恐れのある所には用いられない。

諸外国で最近使用している各種の忌避剤を試験したが、エゾノウサギには効力が少ないことが判り、現在クレオソートにナフタリンを溶かした液が一番有効なことが証明された。クレオソート又はナフタリンを単独に用いても両者を混合した場合より効力が少ない。この溶液ではナフタリンを30% (重量で) 以上にすることは不溶分が多くて困難であるから20~25% にするとよい。できればクレオソートを微温にしてナフタリンを溶かすとよいが、寒冷な季節では20% でも多少粘度が高く取扱い悪いから、その時は揮発油を更に適宜に混合すると薄い溶液になり、塗布が容易くなるのみならず、塗布する代りにこれを噴霧器に入れて噴きつけることもできて、手数が省ける。その上、林木の附近に散布することも容易である。

この他に野兎の忌避剤として有効なのは毒草トリカブトの成分のアコニチンである。トリカブトの根茎を乾燥したものの中にはアコニチンは千分の一の割合に入っているが、有効なのは1%水溶液を塗布することである。アコニチンの純粋なものは高価につくので、1%溶液の粗成分としてとり出すような工夫が必要である。1%溶液でも噴霧の際人畜がこれを吸い込めば致死的な危険があるから、取扱いには特に注意を要する。

なお硫酸銅並びにこれを含む石油乳剤のボルドー液等は多少嫌忌的效果があるが、前者の比ではなく、野兎はこれを塗布しても食害し、然る後に銅中毒で斃死するものであるから、林木を保護する上では完全な防除剤ではない。

ついでに野兎をワナで捕殺する場合誘致の目的で用いる餌についていえば、人参、甘藍、穀付の大豆がよい。ヤドリギがよいという人もあるが、自分の試験では余り誘致の効果は認められなかつた。(北大・犬飼哲夫)

警 報

クリタマバチ遂に關東南部を席卷

埼玉県は昨年までクリタマバチの処女地といつてもよかつた。病虫害防除に非常に熱心な同県林務課としては、迫つて来るクリタマバチの脅威に対して警戒を極めて嚴重にし、昨年はその全機能を挙げて東京都の隣接地帯を隈なく調査した結果、北足立郡で6本、所沢市内で4本合計10本を発見しただけだつた。いうまでもなくこれらの被害木は昨年成虫の羽化前に完全処理したので本年は県としてもある期待をもつて注目していたようだが、本春になつたら本号速報のようにその被害が5市4郡53町村に蔓延していることが明らかになつたのである。川口市—大宮市—川越市—入間川町—金子駅を結ぶ線が蔓延の北限である

が、この線を越えて比企郡下4~5町村にも飛火のように1団地発生している。

東京、神奈川方面を見ると、まず東京では昨年は1市、2郡、24町村であつたものが本年は5市、3郡46町村に拡大し、神奈川県では昨年は2市3郡14町村に発生していたものが本年は速報のように5市7郡53町村に拡大した。蔓延の状況を図示すると下図の通りであるが、同一地点の实地観察では昨年に比し本年は虫癭の附着量に雲泥の差があると報ぜられている。

こうして關東南部に被害が年一年と拡がつて行き、この勢で蔓延すると隣接の栃木、茨城、千葉、群馬の各県もいつその洗礼をうけるかわからない。殊に茨城は年産35万貫、東京市場の市価を左右すると称せられる名だたる栗果の産地であるから、一大事が惹起するわけである。油断は大敵、早期発見早期駆除に、一段の努力を願いたい。(防除室)

宮崎県にクリタマバチ

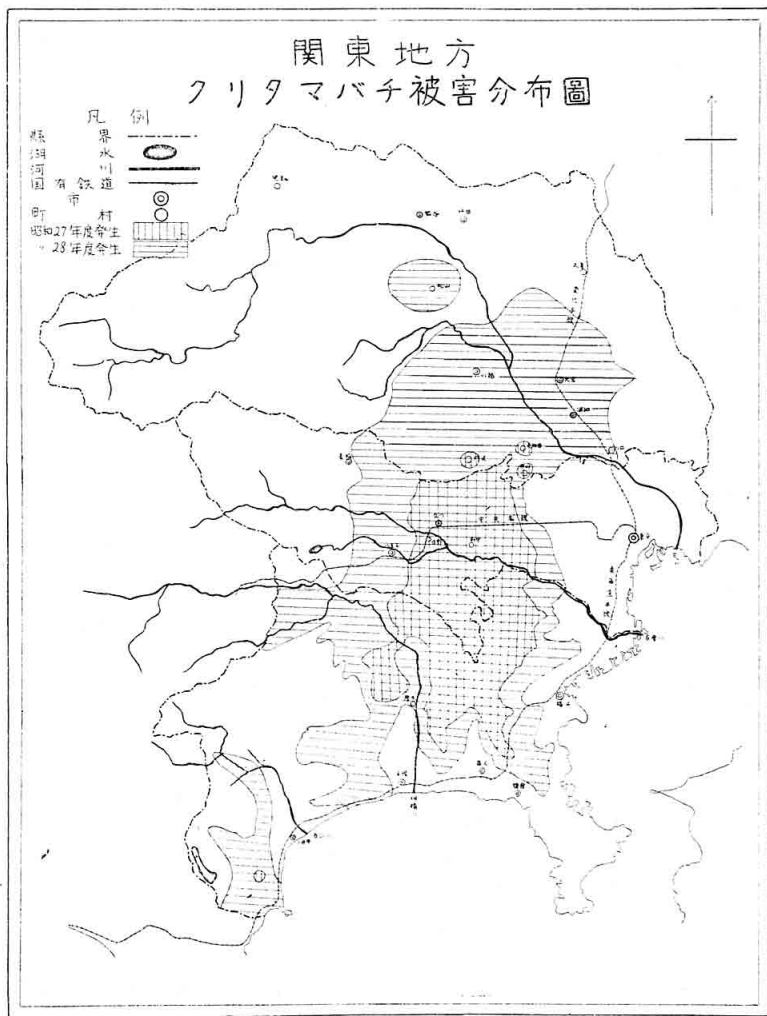
昨年異状がなかつた宮崎県から本年突如として7万石のクリタマバチの被害報告がもたらされた。発生の場所は、交通不便なため離島でもないのに支庁官轄となつている西臼杵郡3ヶ所村、鞍岡村、田原村、上野村、高千穂町の5町村である。隣接している熊本県阿蘇郡から侵入したものと推測されているが、今になつてわかつたことは三ヶ所村には既に昨年の古い虫癭が残つていることと、昨年三ヶ所村の牛馬市に虫癭のついた栗苗が売りに出されておつたこととあり、そしてその苗木は福岡県から持つて来たものであつたことである。

無被害県は栗苗の移動を特に監視する必要がある。

(防除室)

長野県にも侵入

松本市周辺に新規発生を見、相当量に上る見込だが詳細は目下調査中。(防除室)



質 疑 応 答

マダケの朱病

【問】 マダケの表面に赤褐色の斑紋ができ、罹病竹の葉は殆んど枯死し、竹全体が衰弱している。菌の固定及びその他について御教示下さい。

(鳥取県林務課)

【答】 これは、マダケ、メダケ、カンザンチクその他各種の竹桿に被害を与えているもので銹病の一種で普通“マダケの朱病”と呼ばれているものです。病原菌は *Stereostromum corticioides* (Berk. et Br) Magnus. 菌です。橙黄色をして触れるとビロードのような感じのするものが本菌の冬孢子堆で、それが脱落した後にできる鉄銹色のものが夏孢子堆です。この防除法としては冬孢子堆を除くことは伝播を防ぐのには役に立つが、菌糸は組織中に残っているので被害竹を伐倒するのが一番よい方法です。この病害は日の当たらない場所に多く、有機質肥料の多い場合に被害が大きくなるとされています。(林試樹病第一研)

スギ及びヒノキ播種床の
ネキリムシによる被害

【問】 蒔付前、床作りの際 BHC γ 0.5% 粉剤を反当 10kg 施用致しましたスギ播種床、及びヒノキ播種床に、ネキリムシの被害が発生しております。防除法をお伺いします。(水戸署)

【答】 BHC 粉剤を床替苗床に施用した場合、ネキリムシ被害防除に良好な結果が得られることは既に御承知のことと存じます。然し、床替苗床の場合も苗床のネキリムシを1匹残らず殺せるといわけではなく、施用した床にも、何頭かのネキリムシが残るものです。播種床の場合、発芽して間もない稚苗は、1頭のネキリムシの食害で、数 10 本が一度に被害を受けますので、播種を薄くした場合、被害が目立ちます。

この場合の処置については、本年度の試験項目として試験中なので、適確な防除法をお答えする段階になつていませんが、春から夏にかけて、ネキリムシは地表近い深さに居ることが多いので、DDTの乳剤を散布する方法を実行してみして下さい。問題になるのは、稚苗に対する葉害なので、BHCよりもDDTの方が葉害が少ないように推測されるのでDDT乳剤を散布されるようおすすめします。できれば、稚苗を損じない程度に苗床の土を掻き、乳剤の地中滲透を容易にすることです。乳剤散布後よく散水して、新芽に着いた乳剤を洗い落した方が、新芽に対する葉害の危険を緩和することになつてよいと思います。以上の方法

についても、本年中には、試験の結果が出ますので、はつきりしたことがいえると思います。

(林試昆虫研)

孟宗竹の害虫

【問】 孟宗竹に別便で送つたような害虫が発生しました。加害状況は、孟宗竹の葉を捲き、1~3頭宛分散して葉を食害。加害期は4月中旬から5月中旬。種名及び防除法をお教え下さい。

(愛媛県林務課)

【答】 標本が、発送後大分時間が経つて届いたので、被害葉のようであることは大体判りましたが、加害虫の幼虫が活着しているものは3頭しかなく、そのため、詳しい調査ができず、はつきりしたことがわからないのは残念です。鱗翅目の幼虫の同定については、御承知のように未だ不明なことが多いので、本虫についても、鱗翅目の幼虫であること以外、種名については確答できません。目下飼育中ですから、飼育の結果、羽化させることができましたら、種名も判明することと思えます。

防除については、BHC γ 1% 粉剤の散布を行うことが考えられます。事前に同粉剤による殺虫試験をされて、殺虫効果を確認した後実行することが必要です。散布量は、反当り 5kg 程度でよろしいでしょう。

なお害虫標本の送り方については、防疫ニュース No. 5 に載っておりますから、今後、標本をお送りの際は参考になされるよう、お願い致します。(林試昆虫研)

クヌギハナフシ

【問】 別送のクヌギの雄花についた虫瘻は、茨城県筑波郡小田村で、6月3日採取したものです。この虫の名前と、一緒に出てくるハチの名前を教えてください。(県・富田 6. 2)

【答】 この虫瘻は *Andricus* SP.* (タマバチの1種) によつて形成される「クヌギハナフシ」(或はクヌギオオハナフシ?) です。これは5月初め花がまだ蕾の頃に寄生し、そのためにその部分の枯花が1塊となつて形成された虫瘻です。虫瘻は沐浴海綿に似て、表面は凹凸が多く、一般に黄色です。成虫は5月中旬に羽化します。一緒に羽化しているハチはトビコバチ科 (Encyrtidae) のもので寄生蜂です。

* クヌギハナフシはカナガワタマバチ *Andricus kanagawae* Shinji, クヌギオオハナフシはアサカワオオハナタマバチ *Andricus asakawae* Shinji によつて作られるのですが、この何れか判然としませんので一応 *Andricus* SP. としておきます。(林試昆虫研)

雑	録
---	---

フラトールの使用禁止について陳情

昨年春、わが国で新しい殺鼠剤としてフラトールが使われ始めてから、殺鼠効果は極めて顕著であつたが、その反面野生鳥獣や人畜も被害をうけるという副作用の方も大穴かつたもようで、その被害を伝える情報が頻々と流された。林野ではこの薬剤が猛毒性であるのに鑑み、毒餌に対する最少混入量及び現地における施用法等を研究した後、指導者にこれを講習した昨年秋から使用し始めたので大した被害は起らなかつたようである。従つて被害の大部分は農地方面で不用意に使用したことから起つたものと見られる。

この問題について大日本猟友会から関係方面に対し要旨次のような陳情があつたので、フラトールの使用については今後特に注意していただきたく、採録することとした。(防除室)

殺鼠剤フラトール使用廃止に関する陳情(要旨)

昨年末頃から各地に天然資源を破壊するふしぎな毒害が現われた。調査したところその正体がフラトールによる野鼠駆除の副産物であることがわかつた。現在判明している被害だけでも野生鳥類 5,527, 野生獣類 9,447, 猟畜犬 2,913, 猫 6,543, 家畜 24, 鶏 83, 合計24,537に上つている。これらの被害は野鼠駆除のため撒布したフラトール毒餌を直接食つた場合は勿論、この毒餌によつて斃れた野鼠を食つた場合も被害が起つていることは明かである。この殺鼠剤は鼠の駆除に極めて有効なことは確であるが、これによつて駆除し得る範囲や回数には自ら限度があるので、このような危険な毒剤を使用するよりも、昼夜の別なく又年中間断なく働いている天敵鳥獣を鼠駆除に当らせた方が遙にすぐれた方法であると信ずる。殊に人、牛、馬、綿羊、畜犬等に対する危険もあるので一層その感が深い。

昨年2月公布されたフラトールの取扱基準を定めた政令及びこれに基いて相次いで定められた農地及び林野の野鼠駆除実施要綱等を以つてすれば被害は起り得ない筈だが、現実には前に述べた通りである。それは不注意によることもさることながら、政令では地方公共団体、農業協同組合又は農業共済組合等だけが使用を許されているのに、実際には各戸自由に購入でき、監督や指導もなく勝手に使用され、毒餌を鼠の穴に入れずに地上に散布したことなどのために被害が起り、又鼠穴に入れたものでもこれを一定期間後取り去ることを命じた規定がないために投入30日後に畜犬がこれを嗅ぎ出して食べたため死んだ例も起つている。

しかもこれらの被害に対しては責任の所在がはつきりしていないので、若手、長野では駆除実施者の刑事責任を問ひ、併せて損害の賠償を求めようとの強硬な論議が行われており、若し又引續いてこの駆除が行われるならば国又は地方公共団体が損害補償をする制度を設けるべきであるとの主張も行われている。

このような事態が起つているのに一方製薬会社ではどんな損害が起つてもこの駆除を止めさせないようにする

との風聞もある。事の真偽は兎も角として利益追求に余念のない商政策上の宣伝と聞き流すわけにはいかない程事態は切迫しているのである。

以上は本会調査による現況であるが、フラトールは現在一部にしか使用されておらず、今耕地、山林に使用されることになれば起るべき被害は図り知れないものとなる。かく観ずるとき、野鼠の駆除による利益とこのために派生する損失とでは後者の方が大であると断ぜざるを得ない。されば御庁において篤と実情を調査の上、フラトールによる野鼠駆除の政令を廃止されんことを希つて止まないものである。

昭和28年4月30日

社団法人大日本猟友会々々長 徳川義親
農林大臣 田子一民殿

今年のバードウィーク

昭和22年、「バードデー」と銘うつて、この行事が催されてから、今年で7年目、この間に名前が「バードウィーク」と改められ、年々各地で盛んな催しが行われるようになった。

今年、東京都下では、林野庁、国立自然教育園、東京都庁が主催し、或は協賛して次の催しがあつた。

5月8～10日 愛鳥週間全国諸鳥展覧会(松坂屋)

5月10日 高尾山探鳥会(都下南多摩郡)

5月10日 小鳥と遊ぶ会(豊島園)

5月10～16日 野鳥集の野外展示会(自然教育園)

5月10～16日 野外鳥獣愛護展(上野動物園)

5月13日 春の野鳥研究会(国立自然教育園)

5月16日 水辺の野鳥類観察研究会(江戸川下流)

5月16日 愛鳥の集い(日比谷公会堂)

5月17日 御岳山探鳥会(都下西多摩郡三田村)

特に今年は、日刊の大新聞各紙が、この週年中相当の紙面を割いて、野鳥保護の問題を大きく扱つたので、一層この催しに関心が惹かれた。(防除室)

林業試験場研究報告の紹介

第60号

加田正明: モモゴマダラノメイガの趨光性活動に関する調査

加田正明: モミを加害するモモゴマダラノメイガの研究
宇田川竜男: 野鼠の駆除に関する研究(第2報) 殺鼠剤の薬量と形状

業務資料3の発行

昨年3月、昭和25年度に発生した森林害虫の種類、被害樹種、被害面積、被害本数等について、各営林局、各都道府県からの報告を取纏めて、「業務資料2・森林害虫被害調査報告」と題して発行した。昭和26年度分についても、引續いて取纏め中であつたが、こんど「業務資料・3」として発行した。取纏めた項目は、前号と同じであるが、本号には「昭和25年度と昭和26年度に於ける被害面積の比較」を新に追加した。その他既刊の「松喰虫に関する統計」(謄写印刷)は既に絶版となつているが、いまだにこれを必要とされる向きが多いので、これに昭和25、26両年度分を追加して再録した。

(防除室)